

令和4年5月20日
都市計画課

水戸・勝田都市計画の案の作成に係る公聴会の開催について

水戸・勝田都市計画の案の作成に係る公聴会について、下記のとおり開催するのでお知らせします。

1. 開催日時・場所

- (1) 日 時 令和4年5月24日(火) 午後2時30分から
- (2) 場 所 真崎コミュニティセンター 多目的ホール
(東海村村松 835-1)

2. 公聴会の目的

県が都市計画の案を作成しようとする場合において、住民の意見を反映させるために開催するものです。

3. 都市計画の原案の概要

水戸・勝田都市計画 3・3・77照沼豊岡線の変更

4. 公述人 1名

〔 公述申出期間(令和4年5月9日から同年5月17日まで)中に公述申出書を提出した1名を公述人に選定しました。 〕

5. 公聴会を傍聴する際の注意事項

- (1) 当日は、午後2時より受付を開始いたします。午後2時20分までにお越し下さい。
- (2) 傍聴人は、意見を述べたり、質問をしたりすることは出来ません。
- (3) 公述人は当日欠席する場合があります。

担当課	: 土木部都市局都市計画課
担当者	: 課長補佐 津幡 紀昭
電話番号	: 直通 029-301-4588 内線 4586